おこっぺ 議会だより

第132号
平成25年2月15日

町の花ハマナス　町の木ナナカマド

発行／〒098-1692 紋別郡興部町旭町 興部町議会　TEL（0158）82-2131 FAX（0158）82-2990　編集／議会広報特別委員会

興部消防団出初式（屋内行事）

興部消防団出初式（分列行進）

興部消防団出初式（整列）

議長挨拶 ……P2
第４回町議会定例会のあらまし … P3～4
町政ここが聞きたい …… P5～8
道外行政視察調査報告 …… P8～9
議員活動報告・編集後記 …… P10

わかりやすい開かれた議会に

興部町議会議長　山川孝義

町民の皆様には、希望の新年をご家族おそろいで、健やかに迎えられたことと存じ、今年1年のご清福でご繁栄を心からお祈り申し上げます。また、日頃より町議会に対して、ご理解とご支援、ご協力を頂いておりますことに厚くお礼申しあげます。

昨年暮れの総選挙は、自民党の圧勝に終り、公明党との与党が3分の2の議席数を得ることとなりました。今後、日本経済の再生・復活を一丁目一番地として政権運営をするとしています。我町もまだ、財政状況が好転しているわけではありません。一段と財政の安定確立を図りながら、事業の推進に努めていかなければなりません。

議会といたしまして、今年は、議会の改革と一層の活性化に向けて、住民参加型の開かれた議会に積極的に取り組んで参ります。

その一つとして、議会報告会、町民の皆様との懇談会を開催することとしています。議会活動をもっと町民の皆様に知っていただくと同時に、町政・議会に対して、皆様の要望を聞き、意見交換の場として実施し、町民の声を議会活動や町政に反映させていきたいと考えています。

町民の皆様にわかり易く開かれた議会にするため、議会改革に向けた第1歩として実施いたしますので、1人でも多くの皆様の参加をいただき、ご意見・ご要望をお聞かせいただき、議会の改革と活性化を進めて行きたいと思います。

いままでも、私達議員は、地域住民の意見、要望を実現するために活動を続けてきましたが、これからは、より一層、地域全体のことを考えながらの活動が求められてきています。議員一人一人が、町民の負託にしっかり応える努力は今まで以上にしてまいりますが、議員一丸となって議会としての活動を、一体となって進めていくこともおおいに求められているところであります。

これから、行政・議会、町民でまちづくりを進めて行かなければなりません。町民の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願いしなければならないと考えています。

本町を取巻く状況は、国の長引く経済不況や東日本大震災の復興等により、多大な影響を受けており、行政がやらなければならないことは、その量・質ともますます複雑多様化するなど、誠に厳しいものがあります。

議員は、町民の皆様の声を吸い上げ、地域の問題を的確に把握し、積極的に行政に働きかけていかなければなりません。私達議員一丸となって英知を結集して、議員活動にあたる所存であります。

今後とも、旧年に変わらぬ皆様のご支援とご協力を重ねてお願い申し上げ、年頭の挨拶といたします。

議会の動き

平成24年11月19日以降

11月19日　全員協議会
〃　議会運営委員会
22日　商工会永年勤続従業員表彰式
12月7日　全員協議会
〃　議会運営委員会
14日　議会運営委員会
18日　第4回町議会定例会
〃　議会広報特別委員会
19日　西紋別地区広域ごみ処理センター落成式
26日　第2回紋別地区消防組合議会定例会
〃　第2回西紋別地区環境衛生施設組合議会定例会
1月4日　成人式
6日　消防出初式
25日　議会広報特別委員会
2月4日　議会広報特別委員会

平成24年 第４回
町議会定例会のあらまし

平成24年第４回町議会定例会が、12月18日㈫開会され、町長の行政報告、承認３件、議案11件、計14案件が審議されました。

町長行政報告

農作物の作況状況

牧草については、１・２番草とも収穫時に好天に恵まれたため、良質なサイレージが調整されましたが、雑草の増加や低温、干ばつの影響により、１番草の10ａ当たりの収量は、過去５年間で最も少ない２千１００kg余りにとどまりました。

また、飼料用トウモロコシについては、低温の影響で生育に若干の遅れがありましたが、８月から９月の好天により、例年より１割程度多い10ａ当たり５千２００kgを収穫することができました。

農作業風景

生乳生産の状況

前年同期を上回る５万９３ｔで計画比９８．６％であります。

林業関係の状況

植栽事業は、予定事業量をすべて工期内に完了し、下刈り・徐間伐などの保育事業は、45％の進捗状況であります。また、林業専用道豊野２号線開設工事、延長１千８５０ｍは、11月30日にすべて完了しました。

漁業生産の状況

全体の水揚げ量は、１万９千８４７ｔとなり、前年同期費２千１８１ｔの減で、計画比93％であります。漁獲量については、サケ定置網漁が11月30日に終漁し、全体数量２千３３３ｔとなり、前年同期比86％の３８１ｔ減で、前年同期比91％の水揚額であります。ホタテ漁は10月31日に終漁し、全体数量１万５千３０７ｔとなり、前年同期比１１６％の２千１６１ｔ増で、計画比１０２％であります。

ここ２年大漁に恵まれたスルメイカ漁については、６１０ｔの漁獲量にとどまっており、漁獲量・水揚額とも前年同期比14％程度であります。

建設工事の発注状況

12月12日現在、土木、水道、建築工事ともに１００％であります。

興部高等学校への志願状況

平成25年３月の興部・沙留中学校の卒業予定者は、計49人となっており、現在のところ、沙留中学校からの興部高等学校への希望者はおりませんが、興部中学校では、15名、近隣市町村からは７名の合計22名が、興部高等学校を希望しています。地元高校存続のため、１人でも多くの生徒が、興部高等学校へ入学されるよう期待いたします。

北海道立興部高等学校

一般会計補正予算（第３号）

今回の補正は、財政調整基金や指定寄付金の基金積立金の増額、後期高齢者療養給付費負担金の増額、ホタテ漁場ヒトデ駆除に伴う補助金の増額、学校施設や公民館修繕料の増額などである。

補正額は、９８２万２千円を追加し、総額を40億２千６７８万４千円とし、原案どおり可決した。

歳出の主なもの

○財政調整基金積立金元金（新規）　１５５０万円
補正により生じた剰余金の積立
○防犯灯設置等補助金（新

規）　146万円
省エネ対策による防犯灯のLED化
○公用車購入費（新規）　170万円
交通安全車の新規購入
○療養給付費負担金（増額）　617万2千円
平成23年度後期高齢者医療費負担金清算
○広域入所委託料（新規）　212万円
紋別市への広域入所（2名）委託料
○有害生物ホタテ漁場被害防止対策事業補助金（増額）　350万円
ヒトデ駆除出動回数の増加により

ヒトデ駆除作業

特別会計等補正予算

特別会計等5会計で補正予算が提案され、原案どおり可決した。
①平成24年度興部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
補正額は、4千248万9千円を追加し総額6億5千508万9千円とした。
○一般医療費の増加による療養給付費・高額療養費の増額等
②平成24年度興部町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
補正額は、627万円を追加し、総額2億8千685万2千円とした。
○介護サービス利用者の増加による居宅介護サービス給付費の増額等
③平成24年度興部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
補正額は、315万5千円を減額し、総額2億7千739万5千円とした。
○汚泥処理数量の減による委託料の減額等
④平成24年度興部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
補正額は、9万5千円を減額し、総額2億3千864万5千円とした。
○職員給与費の減額等
⑤平成24年度興部町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
補正額は、収益的収入及び支出から420万円を減額し支出総額5億8千609万円とし、資本的収入及び支出に1千500万円を追加し、収入総額2千956万4千円、支出総額8千389万4千円とした。
○病院改築実施設計業務委託料による増額等

専決処分を承認した案件

○承認第1号
平成24年度興部町一般会計補正予算（専決処分第2号）
補正額は、211万円を追加し、総額を40億1千166万2千円とし、原案どおり可決した。
○承認第2号
平成24年度興部町一般会計補正予算（専決処分第3号）
補正額は、530万円を追加し、総額を40億1千696万2千円とし、原案どおり可決した。
○承認第3号
平成24年度興部町国民健康保険病院事業会計補正予算（専決処分第1号）
補正額は、資本的収入及び支出に770万円を追加し、支出総額を6千889万4千円とし、原案どおり可決した。

制定・改正された条例・規則

①興部町議会委員会条例の一部を改正する条例
地方自治法の一部改正により委員の選任方法等が条例に委任されたため改正する。
②興部町議会会議規則の一部を改正する規則
地方自治法の一部改正により、「本会議において公聴会の開催・参考人の招致をすることができる。」とされたことにより改正する。

その他議決した案件

町公共施設指定管理者の指定について、原案どおり可決された。
①興部町公衆浴場
指定団体名
興部環境事業協同組合
②興部交通記念複合施設及び興部交通記念広場
指定団体名
興部町商工会
③興部町営パークゴルフ場
指定団体名
興部環境事業協同組合

興部町公衆浴場

町政ここが聞きたい!!

Q 定住促進対策の実行について（住宅環境の整備・町遊休地の利用等）

松村裕治議員

A 医療・子育て等、総合的な施策を検討する

砺　一寿町長

Q 町長は三期目のスタートを切るに当たり（平成23年第二回定例会）町政執行方針で定住環境の整備を述べており、さらに第五期興部町総合計画で定住促進の主要施策で「住宅供給と建設の促進、現有の町有地の売り払いを推進するとともに、遊休・低利用町有地については新たな宅地処分を検討し、持ち家住宅の建設を促進する」としています。また「民間住宅の建設促進に向けた、町独自の奨励・補助制度等の検討を進めます。」とあり、さらには、総合計画前期基本計画も本年度で終了することとなります。このような状況のなか、興部町住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命計画にある住宅に関わる課題とし、「持ち家・民営借家誘導の為の地場産業や地場技術育成・住宅政策助成制度の制定」等々が計画されていますがこれらの進捗状況についてはどうなっているのか、また町独自の奨励・補助制度の考え方をお聞きします。

A 定住促進は非常に大きな問題であり、現在までに懸案の財政再建計画、病院改築についても一通りのめどがついたので来年度の方針として最重要に考えたい。公営住宅、町遊休地については当初旭町の分譲をしており、現在、沙留の町有地について計画中であり、沙留旭町公住の跡地についても分譲して、残せる公営住宅については残して活用し、分譲していく方向で計画を進めている。マスタープランについては、一番古くなっている元町地区の住宅についても予算の目途がつき次第改築の方向で考えている。町有地については過疎債のソフトなどの事業の活用もできるようになったので順次計画を議会に示しながら宅地の分譲ということも住民の方に活用していただくような方向で今計画を進めている段階である。補助対策について今後十分、分譲あるいは町有地の民間活用も含めて考えていきたい。

Q 興部町の昼間人口及び夜間人口（平成22年度国勢調査等）は夜間人口（常駐地による人口）が４千３０１名、流出人口（町外への通勤通学者）が２５５名であり流入人口（町内への通勤通学者）２８３名、尚、昼間人口４千４２９名であり昼夜間人口比率が１０３％（紋別市１００％、滝上町１００．５％、西興部村９８．１％、雄武町１００．５％）と流入人口が超過している、このことは住環境が整備されたなら他の町からも移住される方もいるのではないのか、人口減に歯止めをかけるためのインフラ整備、住環境の整備について、民間活力も入れた中で町有地の活用も含めていかに考えているのか。全議員による道内行政視察で東川町を訪れた時に東川町では「町が公営住宅を建てるよりも民間が建設した方が税収も上がるし民間活力にもなる」として東川町では平成15年から17年で民間住宅・集合住宅建設補助とか賃貸共同住宅建設等支援事業補助金交付要綱、東川町定住促進条項が制定されていて、実績は25棟１３４戸、補助総額２億１千万円であり、費用対効果は見込めるとのことであり補助基準は一戸町内業者１８０万円、町外業者１３０万円、家賃については月額５％におさえるとなっている。

興部町も商店街の空洞化が進んでおり、商店街中央に位置する中で集合住宅等を建設できないか、民間活力による家族向け、お年寄りのアパートが建設できるような要綱を策定すべきと考えるがいかがか。

A 今後の町有地の処分、定住促進対策については十分検討したい。少なくとも町としては、20戸くらいの住宅を民間で造ることについてはやぶさかでないが、医療費・子育て等の問題を含めて興部町に住めば有利だという体制をトータルで作り上げ、実施に向け検討していきたい。

Q コミュニティー（町内循環福祉）バスの実施について　松村裕治議員

A 高齢者・交通弱者への支援策として検討する　裕　一寿町長

Q 交通弱者、高齢者等にとっては、約４ヵ月の冬の暮らしをしていくうえで車は必要であるが、高齢者ドライバーの免許返還への対応、死亡事故多発、冬期間の事故あるいは引きこもり対策や平成27年度新病院が開院予定への集客増、利便性の確保を図るためにも今から小回りの利く興部町独自のコミュニティー（町内循環福祉）バスの運行開始にむけて準備を進めるべきである。現在運行している患者送迎バス、ハイヤー料金助成金の恩恵を受けられない方々が多くいることからも、福祉対策としてシャトル的なバス運行の実施を行うべきと考えるが町長の見解は。

A 住民福祉の観点、産業商業の振興、また、病院改築、医療送迎等からも検討に値する問題であり、この事業によって雇用も生まれるが、経費等の財源措置の検討も必要である。

現在進めている「住民参加型高齢者生活支援等推進事業」の中で、見守り支援、買い物支援などの生活支援サービス、いわゆる高齢者の足の確保について来春までに一定の方向性を出す予定である。

Q 非常に検討に値するということであり、期待したい。すでに町長はご存じと思いますが、北見市には定時と予約を組み合わせたコミュニティバスの実証運行がある。他には白老町の循環福祉バス「元気号」～フリーに乗降可能　当別町では民活の一つの導入として自動車整備業や販売業者を母体とした地元業者が委託を受けていることもある。各町村を参考に早急に問題解決を図るべきである。事実私自身が耳にしたこと（国保病院で）「実は今家内を連れてきたのだけど親戚を頼ってきている、親戚の人に運転してもらい、そう何度も頼れない、どうにかできないのか」と訴えられたのであり、沙留方面、宇津方面の方々はバスの恩恵を受けている反面その恩恵を受けられない方も多くいるのが実態です。不公平感の無いバス運行を一日も早く願うものである。

Q 町長公用車の必要性と運営について　佐藤吉春議員

A 必要であり、効率的な活用を行う　裕　一寿町長

Q 平成23年度納車された町長公用車の必要性と、その公用車の選定となった基準についてお聞きします。

A 町長公用車の必要性については危機管理上必要であり、頑丈で安全性も高く安心出来ること、また、選定となった基準については明確な基準は無く、冬期間の走行性に鑑み４輪駆動車で、従前と同車種で検討購入したものであります。

Q 町長専用公用車が真に必要かどうかは別の機会に議論するとして、今回購入された公用車はクラウンｕパッケージ３．０リッターｖ６、無鉛ガソリンでカタログ燃費は１１ｋｍ。定価５４５万であります。昨今の経済状況、環境面への配慮、経済性等を考慮した買い物がなぜ出来なかったのか。身の丈にあった裕町長の政治理念の元、財政健全化に向け、起債残高縮減を町民一体となった忍耐強い辛抱と協力で切り抜けてきたがこれでは町民の共感は得られないし世の中のトレンドから見るとセンスが悪いと思う。

次に町長公用車の運営とランニングコストについてお聞きします。現在、外部委託によって運営されている金額は５００万円であり、人件費削減が目的であれば公用車の利用しないときは全て待機なので非常に効率が悪い。例えば、嘱託職員にすれば運転手のみの外部委託の現在より遙

かにランニングコストを抑制出来ると思うがいかがお考えでしょうか。

A 正職員の運転技術員が定年退職した機会に人件費削減を考慮し、佐藤議員ご指摘の部分も十分協議し、効率が悪くなることは承知しております。しかし、嘱託職員の人材確保は条件の厳しいことから断念し、また、ハイヤー利用についても運転手の運営上の確保が厳しい事から断念したものであります。

Q 第三セクター㈱オホーツククリーンミートの事業運営について

佐藤吉春議員

Q 私の調べによると、雄武町は管財課の職員が町長公務時に運転業務を行い、通常業務として管財課の業務を行っている。また、ネット等によると特定の運転手を設けず、町長公務時の時はその公務の担当職員が運転業務を行っているところがあり、非常に効率が良く低コストである。運転手専用職員より、運転手のみの外部委託は経費の軽減になるが効率が悪い。早急に低コスト、高効率に改善を求める。

A 透明性を確保した事業運営を進める

裕　一寿町長

Q 過去10年前からの㈱オホーツククリーンミートへの財政支援、及びこれに準ずる支援等についてお答え下さい。

A 町の産業振興という事業展開が債務超過の経営状況の中、平成15年私が町長になって、町と農協でそれぞれ５００万円ずつ総額１千万を３年間支援し、合わせて、年間１２０万円の設備使用料の免除、その後施設整備の問題等に平成18年９００万円の支出をし、お陰様で現在非常に経営が好転している状況であります。

Q 只今の答弁、私の調査と合っていますが、補助金としての財政支援１５００万円は資本注入としてであれば株主配当等の形で還元・回収の道筋が残るが、補助金であれば出来ない。また、施設機械等整備補助金の９００万円も名目は何であれ町民の税金が負担された財政支援である。

　これらをトータルすると資本金を合わせて5千９６０万円の町税が支出されているがこれまで町民に多少なりとも還元があったのか。これからも支援する意思があるのかお伺いします。

A 我々も資本注入、増資で進めたかったが、当時議論の中で運転資金の形でして欲しいとのことで補助金という形になったところです。今後のお話しですが、運転資金としての支援は最後であり、経営も順調になりつつある中で次は民営化していくのが当然の形で、債務を償還し自立までは町の責務と思っております。施設については段々老朽化しておりますので、町の責任がありその部分の投資は有ると思うが経営そのものについての支援は考えておりません。

Q 平成18年の施設機械等整備補助金の９００万円。この名目に対して、最後に検証したか答弁願います。

A 内部構造、水道事故等で約９２０万円ほど掛かっております。明細も頂いておりますし確認もしているところです。

Q ９００万円の施設機械等整備補助金ということでありそういう使い方は固定資産税に載るのかと思ったわけです。平成23年度クリーンミートの決算書、拝見しました。その中で、平成18年度に支出した使い道を計算したところ建物改修工事、電気工事、床塗装工事、給排水工事、給湯配管工事、換気扇等、固定資産税として載っているのが合計６５０万９千円で、９００万円から少し足りない疑問がある。もう少し詳しくお答え下さい。

A 実際に民間委託に関しては議員ご指摘の数字であり、それ以前に水道の大きな漏水関係があり、クリーンミートの増設部分のなかで工事の負担を合わせて応援したところです。

Q 次に普通地方公共団体の長の第三セクターに対して、長の調査権の対象となる法人の範囲についてお尋ねいたします。昨年、平成23年12月26日「地方自治法施行令の一部を改正する法令」が公布され同日施行されました。この改正された施行令、第１５２条第１項第３号に規定する法人（３号法人）は当該地方公共団体が資本金、基本金その他これに準ずるものの４分の１以上２分の１未満を出資している株式会社（第３セクター）のうち条例で定めるもの、と改正されております。クリーンミートは正にこれに該当すると思うが、条例の制定意思をお聞かせ下さい。

A 議員ご指摘の通りこの法律が改正、施行されました。20％の出資を超えるものについて調査することが出来るが法律上しなければならないと書いていないと理解しております。当然、税金を投入した産業振興であり、何かあれば議会にも相談する体制をとっており、解釈上すぐ条例を作らなくても、何かあった時に町の責任で調査することが出来ると解釈しております。完全民営化して町、議会からも役員がでていなければ当然収支報告の提出をさせる責務は出てきますのでその時に条例化を考えればいいと解釈しております。

Q この改正前の制度は、自治体による出資法人は自治体との財政的関係が大きくなってきている事から、経営状況を常に把握し経営の適正化を期するためであり、条件が整ったときに条例化するというのであれば、その為には合理的な理由が何であるかを明らかにしなければならないと思うがいかがおかんがえでしょうか。

A 西紋地域の他市町村の第３セクターは首長が、又は副市町村長が社長という形のものについては議会に報告として調査権を発動するのは当たり前と思うが、しかしクリーンミートは私も議会からも執行役員が出ているので今の体制で良いと理解している。

ただ、議会として議論が有るのであれば拒むものではないし、民営化となった場合も出資金を置いたままであれば佐藤議員と全く同感であり、その辺は今後議論を進めて頂きたい。

Q 全く不満な答弁です。昨今全ての部分に透明性が要求されている時代に、６千万近い町税を使われている立場であれば、条例を制定しない然るべき合理的な理由があって当然であり、今の時代の透明性や説明責任に全て逆行している。我々議員も検討する価値があるが町の方としても検討して頂きたい。

道外行政視察調査報告

去る11月13～17日、産業建設常任委員会（矢野幸三委員長）が、長崎県対馬市豆酘漁港・長崎市福田マリーナ、熊本県山鹿市において道外行政視察調査を行った。

①長崎県対馬市豆酘漁港視察報告

漁港エコ化の実証試験に関する取り組みについて視察調査してきました。

日本海の西の入り口に位置する対馬島は、九州本土より約１８２㎞、朝鮮半島へは約４９．５㎞の距離にあり、形状は南北に82㎞東西に18㎞で日本の島では第10位の広さを有する。その島の最西北にある豆酘（つつ）漁港が日本で一番先に「漁業エコ化」の実証試験を行ったところです。

実証試験の内容は

①電動漁船への急速充電システム設置上の設計の妥当性の検証

②漁港における太陽光発電からの電力供給システムの適応性の検討

③電動漁船における必要エネルギー量の把握

④電動漁船による漁業活動への影響の把握

⑤現地での発電効率の検証

であり、実験については、使われた電動漁船は、１．３ｔクラスの漁船一隻で行われた。１日の操業移動範囲は距離にして８㎞、時間にして45分くらい、作業時間６時間。太陽光のパネルの設置枚数は、24（一枚当たり２０５Ｗ）枚、充電器（急速充電対応）１台、パワーコンディショナー１台で行われました。

結果、漁船の使用・作業については現存の船との差はない。充電設備・作業場の必要エネルギーも差はない。ただ、出発前・帰船後の充電時間が40分くらいかかるのが気になった。

この結果、既設ガソリン船との比較による省エネルギー効果は、操業日数57日間で比較するとガソリン消費量１９０ℓ約３万６千円・充電使用量４３５ｋｗＨ約８千８００円となり燃料代としては76％の削減をみたとのことです。（実証試験時随行船で計測し算出）

現在、豆酘（つつ）漁港では、43の全隻が電動船舶にした場合、年間４７０万円くらいかかるのが気になった。

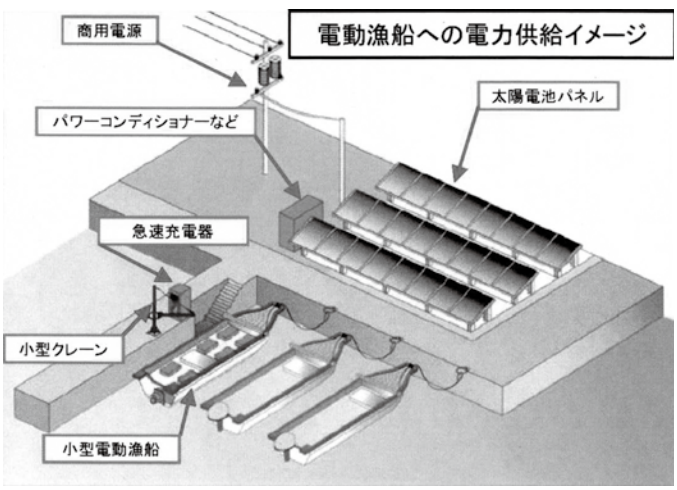

いの削減とはなるが、電動船舶の1隻当りの金額が７００万～８００万・充電設備・太陽光設備等の施設代を含めると、総額で10億円かかるとのことです。残念ながら、実験の実施期間は7月から10月までで、視察に行った時には施設全てが撤去されていて施設をみることはできませんでしたが、実際に行ってみて、対馬島の漁港のほとんどがある程度整備されていることがわかりました。県事業担当者、実際に船に乗った方から直接話を聞いて、漁港エコ化について沙留漁港にあてはめた場合、沙留漁港にあったエコ化を検討していかなければならないと考えます。

今回委員会として視察調査を行い、現地に出向き、実際に事業の状況を直接見て・聞き・感じることがいかに大切であり有意義であるかを実感しており、今回の視察内容について委員会で討議し、今後の活動にいかしていきたいと思います。

（記：阿部　昭一委員）

②熊本県山鹿市バイオマスセンター視察報告

山鹿市は、平成17年に1市4町が合併し、人口６万人の農業を基幹産業とする自然豊かなまちです。興部町も取り組もうとしている集中型バイオガスプラントを、他に先駆け平成17年に供用開始し、家畜排泄物処理、可燃ごみの増加、集落排水汚泥処理など課題の解決を図るために取り組みがなされ、処理能力は家畜ふん尿で74ｔ／日、生ごみで３ｔ／日、下水汚泥で２ｔ／日であり、発電量は２千４百94ｋｗｈ／日です。いままで、旧鹿本町だけでの生ごみを処理していますが、来年度からは山鹿市全体の生ごみを処理します。バイオガスセンターを核とした資源循環のまちづくりを目指し、家畜排泄物や生ごみなどのバイオマスを貴重な資源として有効活用を図り、安全でおいしい農産物を生産し、消費者に信頼される農産物づくりを推進しています。興部町で計画されているバイオガスプラントも、再生可能エネルギー全量買い取り制度が始まり、以前よりは好条件であり、家畜ふん尿、水産廃棄物、家庭の生ごみ、下水汚泥などを利用することで、持続可能な循環型社会を築き上げる為にも、原子力に頼る電力の回避の上からも、大きな役割を果たすものと考えます。しかし、コスト、運営面など課題はまだ残されており、８年を経過した山鹿市に於いても新たな問題も出てきており、学ぶべきことが多い視察となりました。

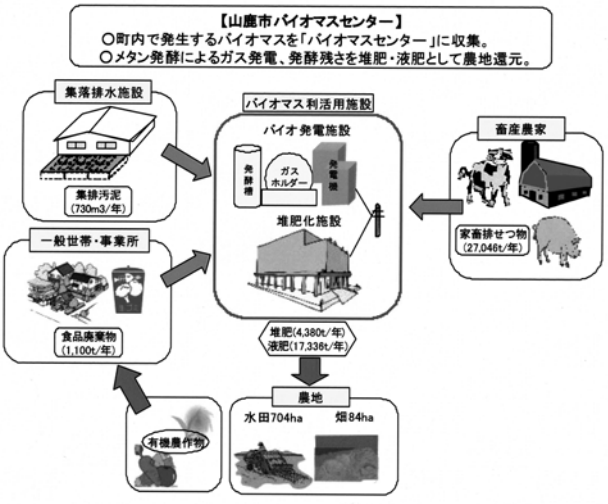

山鹿バイオマスセンター

（記：藤渡　昭博委員）

③長崎県長崎市福田マリーナ漁船上架施設視察報告

現在、興部町沙留漁港において老朽化している漁船上架施設の更新（新設）を水産基盤整備事業において計画している。沙留漁港の漁船上架施設についてはリフト式であり、道内漁港でもほとんどが同式を採用している。クレーン式については、本州漁港・マリーナにおいて多く採用されていることから、町（沙留漁業協同組合）では、事業費・ランニングコスト・操作性等から比較し同式の採用を検討することとしている。

今回視察した長崎県福田マリーナは、クレーン式を採用しており、メリットとしては、上架船の固定が容易である、操作性から短時間で作業が終了する、リモコン操作のため少人数での作業が可能、等であり、デメリットは、クレーンの操作免許が必要である、道内で普及率が低い（故障対応）等である。

町は、国・道におけるクレーン式導入に対する考え方（補助基準等）を照会しており、町・沙留漁組・道において事業内容を精査し慎重に検討していく必要がある。

（記：横内　武久委員）

クレーン式上架施設

議員活動報告

議会全員協議会

議長　山川　孝義

11月19日、12月7日協議会を開催し、次の事項について、理事者及び所管課からの説明を受け、質疑を行った。

①11月19日

○興部国保病院改築事業について

国保病院改築事業の基本設計の内容及び進捗状況、今後のスケジュールについて説明をうけた

②12月7日

○はまなす幼稚園園舎改修費補助金について

園舎改修補助内容の変更について説明をうけ予算執行を認めた。

○交通安全車の更新について

交通安全車の廃車・新規購入について説明をうけ、補正予算計上を認めた。

○国保病院非常用発電機設置工事について（専決処分）

専決処分については認めるが、点検方法等の見直しを進めることとした。

○国保病院改築実施設計業務委託について

設計業務委託内容について説明をうけ、補正予算計上を認めた。

○興部地区集中型バイオガスプラント推進に伴う今後の方向性について

今後の方向性について説明をうけ、事業化に向け関係機関との協議を進めていくことを認めた。

○エーコープ「新店舗建設に対する土地支援要請」の対応について

支援要請の内容について説明をうけ、早急に関係機関等と調整を進めたうえで再協議することとした。

○興部町特別職の報酬等の改定について

改定内容について説明をうけたが、3月議会提案に向け再協議することとした。

議員運営委員会

委員長　小泉　優子

委員会を開催し次の事項について審議した。

①11月19日

○第4回定例会の運営について

②12月7日

○議会委員会条例・会議規則の一部改正について

③12月14日

○第4回定例会の運営について

平成23年度 各会計歳入歳出決算が認定

平成23年度興部町各会計決算認定は、全員による決算審査特別委員会が設置され、委員長に小泉優子委員、副委員長に松村裕治委員を選出した。同委員会は、10月22・23日の2日間にわたり全体会議方式で詳細に審査を行い、採決の結果原案どおり認定した。

その後、第4回町議会定例会においてその旨委員長報告が行われ、採決の結果、原案どおり認定した。

（各会計の詳細は、町2月広報誌に掲載されていますのでご参照下さい。）

編集後記

町民の皆様、明けましておめでとうございます。

昨年来の大雪で、日常生活に大変ご不便があったこととご推察申し上げます。

さて、昨年は、先駆者が寒地農業の確立を目指して酪農を導入して以来初めて、5万トンの生乳生産を達成できましたことは、酪農戸数が減少する中にあって、経営者の経営・技術革新の研鑽努力によるものと感謝敬意を表します。現在は、円安であることから、購入濃厚飼料の値上がりも懸念されており、更なる経営努力にご尽力くださいますようお願い申し上げます。

安倍政権に替り「アベノミクス」による3本の矢である、金融政策・経済政策・成長戦略で経済成長率2％を目標にして、急速に展開しています。新しい政策を進めて行きますと、必ず、利益を享受する人、被害不利益を被る人が出ます。TPP問題もその一つです。新政策で不利益を被る人には、きちっとした「セイフティネット」となる施策を講じる事が極めて重要なことです。私達地方議員もこの点、充分に注視していかなければなりません。今後とも、町民の皆様の更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。

〔記：矢野　幸三広報委員〕

〔議会広報編集スタッフ〕
広報委員長　佐々木忠行
副委員長　藤渡昭博
委員　小泉優子
委員　矢野幸三
議会事務局長　畑山研二
庶務議事主査　岡崎峰子